

基本施策 <3. 支えあいとボランティア活動の促進>

(1) 支えあい事業の推進

行政サービスや既存の制度では対応できない生活ニーズを抱えている住民に対して、社協登録会員の支援により、その解決を図る「支えあい事業」は、平成 28 年度スタート当初、相談件数は少なかったものの、関係機関等への周知により 2 年目 3 年目と増えていき、定期的に支援に入る利用会員も出てきました。それに伴い困りごとに対応できないケースも出てくる可能性があるため、年度ごとに事業内容を確認する作業が必要となってきます。

ニーズを抱える対象者を含め地域へ周知するため、地域に密着した活動を行う民生委員児童委員の各校区部会において支えあい事業の紹介を行います。

支えあい事業活動件数	(H29) 60 件	(H30 見込) 85 件	目標	(H31) 90 件
協力会員登録者数	(H29) 22 名	(H30 見込) 27 名		(H31) 30 名
利用会員登録者数	(H29) 40 名	(H30 見込) 53 名		(H31) 60 名

(2) ボランティア及び福祉団体への支援

ボランティア団体への支援として、赤い羽根共同募金より助成していますが、平成 30 年度申請（平成 31 年度事業）からは、特定団体のみへの助成をやめ、福祉の向上に繋がる新しい事業や福祉団体に対し、広く活用してもらえるように公募制に変えました。

ボランティア等の福祉団体以外にも宇美町内で活動する団体が申請しやすいよう、周知はもとより、窓口に来なくても社協ホームページからダウンロードできるようなシステムにしているため、助成団体の幅が広がると考えています。

共同募金配分金助成団体数	(H29) 19 団体	(H30) 19 団体	目標	(H31) 20 団体
--------------	-------------	-------------	----	-------------

(※小中学校含む)

(3) ボランティア活動保険加入促進

安心してボランティア活動を行うことができるよう、ボランティア活動保険の説明と加入等の手続きを行います。

(4) 運動・レクリエーションサポーター派遣事業

運動・レクリエーションサポーターは、主にサロンからの依頼で健康体操やレクリエーションを行い、地域を盛り上げる社会福祉協議会登録のサポーターです。昨年に比べ派遣件数が若干減りましたが、今後も引き続き地域からの依頼に応じて派遣してまいります。また、運動・レクリエーションサポーターのレベルアップや新たなレク取得のため、サポーター単独の学習会や講師を招いての講習を行います。

運動・レクリエーションサポーター派遣数	(H29) 11 件	(H30 見込) 7 件	目標	(H31) 15 件
---------------------	------------	--------------	----	------------